

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月4日
【四半期会計期間】	第123期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 鷓飼 英一
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06(6443)5001
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 十河 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03(6713)3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 深田 一彦
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第2四半期 連結累計期間	第123期 第2四半期 連結累計期間	第122期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	239,221	305,796	562,847
経常利益又は経常損失() (百万円)	13,426	1,702	5,742
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	14,413	1,048	11,641
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	8,028	2,614	14,529
純資産額 (百万円)	160,347	189,465	183,751
総資産額 (百万円)	753,051	826,796	836,563
1株当たり四半期(当期)純損 失() (円)	27.14	1.97	21.92
自己資本比率 (%)	19.6	20.8	20.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,450	10,129	36,473
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,301	9,023	17,938
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,991	22,784	54,671
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	79,711	125,479	147,249

回次	第122期 第2四半期 連結会計期間	第123期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	4.31	4.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、以下の通りであります。

当社は、競争法違反の疑いで当局の調査を受けておりました海外におけるベアリング（軸受）の取引に関し、インド競争委員会より、インド競争法違反の事実認められず、調査を終結させる旨の決定を受領しました。本決定により、前事業年度の有価証券報告書に記載した「（2）事業運営に関するリスク 6）法的規制等」は消滅しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で極めて厳しい状況となった前年同期からは大幅な回復となりましたが、依然として厳しい状況の地域もありました。日本経済については、生産や設備投資などで持ち直しの動きが続いたものの、新型コロナウイルス感染症や半導体不足の影響などにより、その回復に足踏みがみられました。海外においては、米国経済をはじめ、欧州経済、中国経済、アジア他のその他新興国経済で持ち直しの動きがありましたが、東南アジアをはじめとする新型コロナウイルス感染症の再拡大や半導体不足の影響などから、厳しい状況が続きました。

かかる状況下、本年4月から開始した新中期経営計画「DRIVE NTN100」Phase2で掲げた諸施策を着実に実行し、事業構造の変革（Transformation）を加速すると共に、財務体質・組織体制を強化し、経営環境の変化にしなやかに対応できる企業体質の構築を目指します。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、極めて厳しい状況であった前年同期からは大幅に増加し、305,796百万円（前年同期比27.8%増）となりました。損益につきましては、鋼材価格の上昇などはありませんでしたが、販売規模の増加などにより営業利益は1,608百万円（前年同期は12,323百万円の営業損失）、経常利益は1,702百万円（前年同期は13,426百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,048百万円（前年同期は14,413百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの経営成績につきましては、以下のとおりであります。

日本

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けや変減速機向けなどで増加し、航空機向けや鉄道車両向けなどで減少しました。自動車市場向けは客先需要の拡大などにより増加しました。全体としては、売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で大きく落ち込んだ前年同期から大幅に増加しましたが、半導体不足の影響などにより当初の見込みからは大幅に減少し、155,530百万円（前年同期比36.7%増）となりました。セグメント損益は販売規模の増加などにより2,025百万円のセグメント利益（前年同期は10,682百万円のセグメント損失）となりました。

米州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け及び自動車補修向けともに増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けや農業機械向けなどで増加し、自動車市場向けは客先需要の拡大などにより増加しました。この結果、売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で大きく落ち込んだ前年同期から大幅に増加しましたが、半導体不足の影響などにより当初の見込みからは大幅に減少し、84,231百万円（前年同期比39.8%増）となりました。セグメント損益は販売規模の増加などはありましたが、鋼材価格の上昇や固定費の増加などの影響が大きく前年同期より悪化し、4,034百万円のセグメント損失（前年同期は3,444百万円のセグメント損失）となりました。

欧州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け及び自動車補修向けともに増加しました。産業機械市場向けは航空機向けや変減速機向けなどで増加し、風力発電向けなどで減少しました。自動車市場向けは客先需要の拡大などにより増加しました。全体としては、売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で大きく落ち込んだ前年同期から大幅に増加しましたが、半導体不足の影響などにより当初の見込みからは大幅に減少し、70,508百万円（前年同期比32.6%増）となりました。セグメント損益は販売規模の増加などはありましたが、固定費の増加などにより1,191百万円のセグメント損失（前年同期は3,195百万円のセグメント損失）となりました。

アジア他

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け及び自動車補修向けともに増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けや農業機械向けなどで増加しましたが、風力発電向けなどで減少しました。自動車市場向けは客先需要の拡大などにより増加しました。全体としては、売上高は前年同期から増加しましたが、半導体不足の影響などにより当初の見込みからは大幅に減少し、68,719百万円（前年同期比16.9%増）となり、セグメント損益は販売規模の増加などにより6,987百万円のセグメント利益（前年同期比74.8%増）となりました。

（補足情報）

1）事業形態別損益

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）（単位：百万円）

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	42,863	46,874	149,483	239,221
営業利益 又は営業損失（ ）	2,270	1,363	13,230	12,323

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）（単位：百万円）

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	54,088	61,090	190,616	305,796
営業利益 又は営業損失（ ）	6,869	1,385	6,646	1,608

補修市場向け

客先需要の拡大などにより売上高は、54,088百万円（前年同期比26.2%増）となりました。営業損益は販売規模の増加などにより6,869百万円の営業利益（前年同期比202.6%増）となりました。

産業機械市場向け

建設機械向けや農業機械向けの増加などにより売上高は、61,090百万円（前年同期比30.3%増）となりました。営業損益は販売規模の増加などにより1,385百万円の営業利益（前年同期は1,363百万円の営業損失）となりました。

自動車市場向け

売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で客先の操業停止が相次いだ前年同期から増加し、190,616百万円（前年同期比27.5%増）となりましたが、半導体不足に伴う客先の生産減の影響は、当初の想定より大きなものとなりました。営業損益は販売規模の増加効果はあったものの、固定費の増加や客先の生産減が当初の想定より大きなものとなった影響などにより、6,646百万円の営業損失（前年同期は13,230百万円の営業損失）に留まりました。

2）地域別売上高

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
69,019	60,828	48,237	61,136	239,221

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
86,369	85,302	62,096	72,027	305,796

（注）1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2．地理的近接度により、複数の国又は地域を括った地域に区分しております。

3．各区分に属する主な国又は地域……………米州　　：アメリカ、カナダ、中南米
 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　欧州　　：ドイツ、フランス、イギリス等
 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　アジア他：中国、タイ、インド等

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は10,129百万円(前年同期は12,450百万円の支出)となりました。主な内訳は減価償却費18,459百万円、売上債権の減少額12,541百万円の収入に対して、棚卸資産の増加額22,816百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は9,023百万円(前年同期比6,278百万円、41.0%の減少)となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出7,260百万円、無形固定資産の取得による支出2,748百万円であります。

財務活動の結果使用した資金は22,784百万円(前年同期は35,991百万円の収入)となりました。主な内訳は長期借入金の返済による支出25,654百万円であります。

これらの増減に換算差額の減少額91百万円を算入しました結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は125,479百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,769百万円(14.8%)の減少となりました。

(3) 経営の基本方針、経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、株式会社の支配に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営の基本方針、経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等及び株式会社の支配に関する基本方針について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は8,651百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 100株
計	532,463,527	532,463,527	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日 ~ 2021年9月30日	-	532,463	-	54,346	-	67,369

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	74,749	14.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	23,691	4.45
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	23,278	4.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	22,467	4.22
NTN共栄会	大阪府大阪市西区京町堀1丁目3-17	15,822	2.97
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	15,172	2.85
NTN従業員持株会	大阪府大阪市西区京町堀1丁目3番17号	10,963	2.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,206	1.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	8,309	1.56
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	6,992	1.31
計	-	210,649	39.58

(注) 1. 三井住友信託銀行株式会社から2021年9月6日付で公衆の縦覧に供された変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2021年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	15,265	2.86
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	11,909	2.23
計	-	27,174	5.09

2. 野村證券株式会社から2021年9月7日付で公衆の縦覧に供された変更報告書において、野村證券株式会社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2021年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	22	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	560	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	28,053	5.26
計	-	28,635	5.36

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 905,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 531,333,900	5,313,339	-
単元未満株式	普通株式 223,827	-	-
発行済株式総数	532,463,527	-	-
総株主の議決権	-	5,313,339	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式754,400株(議決権の数7,544個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
NTN株式会社	大阪府大阪市西区 京町堀1丁目3- 17	844,400	-	844,400	0.15
株式会社阪神エヌ テーエヌ	兵庫県神戸市東灘 区青木5丁目6- 16	31,400	-	31,400	0.00
株式会社岐阜エ ヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明 通6丁目1番地	30,000	-	30,000	0.00
計	-	905,800	-	905,800	0.15

(注) 上記には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式754,400株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	154,969	134,170
受取手形及び売掛金	116,604	104,997
電子記録債権	4,996	5,319
商品及び製品	91,848	99,745
仕掛品	48,600	55,110
原材料及び貯蔵品	36,397	46,651
短期貸付金	68	52
その他	33,282	31,395
貸倒引当金	1,011	1,058
流動資産合計	485,756	476,384
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	87,314	86,449
機械装置及び運搬具(純額)	112,164	115,159
その他(純額)	60,965	57,257
有形固定資産合計	260,443	258,866
無形固定資産		
のれん	-	2,090
その他	40,363	42,149
無形固定資産合計	40,363	44,240
投資その他の資産		
投資有価証券	43,836	40,923
繰延税金資産	2,437	2,048
その他	3,938	4,536
貸倒引当金	213	203
投資その他の資産合計	49,999	47,304
固定資産合計	350,806	350,411
資産合計	836,563	826,796

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,468	53,793
電子記録債務	62,815	62,153
短期借入金	121,836	122,051
未払法人税等	2,125	2,379
役員賞与引当金	36	17
その他	50,064	55,118
流動負債合計	292,346	295,514
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	220,967	200,366
製品補償引当金	1,082	390
退職給付に係る負債	39,920	40,767
その他	18,495	20,291
固定負債合計	360,466	341,816
負債合計	652,812	637,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,970	67,970
利益剰余金	52,786	51,738
自己株式	782	866
株主資本合計	174,321	173,189
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,646	8,650
為替換算調整勘定	6,865	4,763
退職給付に係る調整累計額	5,575	5,128
その他の包括利益累計額合計	3,794	1,241
非支配株主持分	13,224	17,517
純資産合計	183,751	189,465
負債純資産合計	836,563	826,796

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	239,221	305,796
売上原価	209,156	254,825
売上総利益	30,064	50,970
販売費及び一般管理費	1 42,387	1 49,362
営業利益又は営業損失()	12,323	1,608
営業外収益		
受取利息	403	435
受取配当金	360	390
持分法による投資利益	-	497
デリバティブ評価益	-	956
為替差益	780	-
その他	1,557	1,525
営業外収益合計	3,102	3,805
営業外費用		
支払利息	1,660	2,187
持分法による投資損失	80	-
為替差損	-	465
デリバティブ評価損	1,286	-
その他	1,178	1,058
営業外費用合計	4,205	3,711
経常利益又は経常損失()	13,426	1,702
特別利益		
助成金収入	2 3,936	-
特別利益合計	3,936	-
特別損失		
異常操業度損失	3 3,328	-
独占禁止法関連損失	4 76	4 98
特別損失合計	3,404	98
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	12,894	1,603
法人税等	881	1,881
四半期純損失()	13,775	277
非支配株主に帰属する四半期純利益	637	770
親会社株主に帰属する四半期純損失()	14,413	1,048

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	13,775	277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,263	8
為替換算調整勘定	3,169	1,446
退職給付に係る調整額	555	456
持分法適用会社に対する持分相当額	1,241	980
その他の包括利益合計	5,747	2,891
四半期包括利益	8,028	2,614
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,894	1,504
非支配株主に係る四半期包括利益	865	1,110

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	12,894	1,603
減価償却費	17,182	18,459
のれん償却額	-	53
助成金収入	3,936	-
異常操業度損失	3,328	-
独占禁止法関連損失	76	98
貸倒引当金の増減額(は減少)	32	29
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	19
製品補償引当金の増減額(は減少)	125	689
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	88	1,344
受取利息及び受取配当金	764	825
支払利息	1,660	2,187
為替換算調整差額/為替差損益(は益)	1,285	519
デリバティブ評価損益(は益)	1,286	956
持分法による投資損益(は益)	80	497
売上債権の増減額(は増加)	1,235	12,541
棚卸資産の増減額(は増加)	9,308	22,816
仕入債務の増減額(は減少)	32,846	3,114
その他	5,720	4,346
小計	12,068	12,264
利息及び配当金の受取額	1,123	1,110
利息の支払額	1,612	2,184
助成金の受取額	3,346	-
異常操業度損失支払額	2,466	-
独占禁止法関連支払額	76	192
法人税等の支払額	695	868
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,450	10,129
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,598	988
定期預金の払戻による収入	305	237
有形固定資産の取得による支出	12,966	7,260
無形固定資産の取得による支出	3,865	2,748
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	1,200
短期貸付金の純増減額(は増加)	2,602	16
その他	221	519
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,301	9,023
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	623	2,903
長期借入れによる収入	52,395	6,967
長期借入金の返済による支出	17,339	25,654
リース債務の返済による支出	734	988
セール・アンド・リースバックによる収入	2,288	-
その他	5	205
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,991	22,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	307	91
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,546	21,769
現金及び現金同等物の期首残高	71,165	147,249
現金及び現金同等物の四半期末残高	79,711	125,479

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であった平鍛造株式会社の株式を追加取得し、連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間において、NTN Europe Holdings SASを新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。またこの適用の結果、従来の方法に比べて当第2四半期連結累計期間の売上高及び売上原価が1,925百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響はありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

（追加情報）

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りについて）

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務等

(保証等)

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
PT. Astra NTN Driveshaft Indonesia	448 百万円	633 百万円

(訴訟等)

- (1) 当社及び欧州の連結子会社2社は、仏国リヨン商業裁判所(Tribunal de Commerce de Lyon)においてRenault S.A. 及び同社のグループ会社計15社(以下、「ルノー」)より損害賠償額6,670万ユーロ(暫定額)を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。なお、2020年12月、ルノーは損害賠償請求額を3,250万ユーロ(暫定額)に変更しました。また、当社及び欧州の連結子会社2社は、英国商業裁判所(Commercial Court)においてFiat Chrysler Automobiles N.V. 及び同社のグループ会社計7社(以下、「FCA」)より損害賠償を求める訴訟の提起を受けており、同訴訟は2020年7月14日付で英国競争審判所(Competition Appeal Tribunal)に移送されました。

これらの訴訟は、2014年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノー及びFCAが損害を被ったとして提起されたものです。

- (2) 当社グループは、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	15,318百万円	17,544百万円
運搬費	5,561	7,765
研究開発費	5,028	5,079
賃借料	1,328	1,381
退職給付費用	911	810

- 2 前第2四半期連結累計期間において、当社及び当社グループは、助成金収入3,936百万円を特別利益に計上しております。これは、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当社及び一部の連結子会社が操業を停止した期間における雇用調整助成金などです。
- 3 前第2四半期連結累計期間において、当社及び当社グループは、異常操業度損失3,328百万円を特別損失に計上しております。これは、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当社及び一部の連結子会社が各国政府の指示・要請に従い操業停止となった期間中にかかった固定費です。
- 4 当社は、各国当局による独占禁止法違反に関する調査等に関連して、一部顧客と損害賠償に関する協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化が当社の事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、和解金を支払うことを決定いたしました。これらの和解に伴い、当第2四半期連結累計期間において98百万円を、前第2四半期連結累計期間において76百万円を独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	87,560百万円	134,170百万円
短期貸付金	59	52
預入期間が3か月を超える定期預金	7,848	8,690
短期貸付金のうち現先以外のもの	59	52
現金及び現金同等物	79,711	125,479

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	71,610	59,834	52,385	55,390	239,221	-	239,221
セグメント間の内部売上高又は振替高	42,149	408	801	3,389	46,748	(46,748)	-
計	113,760	60,242	53,186	58,780	285,970	(46,748)	239,221
セグメント利益(営業利益又は営業損失())	10,682	3,444	3,195	3,998	13,323	1,000	12,323

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
アジア他: 中国、タイ、インド等

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	89,180	83,740	68,235	64,639	305,796	-	305,796
セグメント間の内部売上高又は振替高	66,350	491	2,273	4,080	73,194	(73,194)	-
計	155,530	84,231	70,508	68,719	378,991	(73,194)	305,796
セグメント利益(営業利益又は営業損失())	2,025	4,034	1,191	6,987	3,786	(2,178)	1,608

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
アジア他: 中国、タイ、インド等

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「日本」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間末に行われた平鍛造株式会社との企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんは暫定的に算定された金額でありましたが、当第2四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、のれんは暫定的に算定した1,667百万円から2,143百万円に変動しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

第1四半期連結会計期間末に取得した平鍛造株式会社の取得原価の配分について、第1四半期連結会計期間では暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間において確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,667百万円は、取得原価の配分額の確定により476百万円増加し、2,143百万円となります。のれんの増加は、無形固定資産のその他が1,231百万円減少、繰延税金負債が423百万円減少、非支配株主持分が331百万円減少したことによるものです。

なお、のれんは10年間にわたって均等償却しております。

(収益認識関係)

当社グループは補修市場向け、産業機械市場向け及び自動車市場向けの軸受、等速ジョイント及び精密機器商品等の製造販売を主な事業内容としております。なお、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下の通りです。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア他	
補修	12,031	12,844	17,830	11,382	54,088
産業機械	22,615	13,697	13,801	10,975	61,090
自動車	54,533	57,197	36,602	42,281	190,616
合計	89,180	83,740	68,235	64,639	305,796

(注) 1. 金額は、外部売上高で表示しています。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
アジア他: 中国、タイ、インド等

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	27.14円	1.97円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	14,413	1,048
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	14,413	1,048
普通株式の期中平均株式数(千株)	531,155	531,081

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月4日

NTN株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村上 和 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高井 大 基
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注

記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。